

# 報 告

## 監 査 報 告

私たち監事は、下古屋自治区規約第13条第5項に基づき、令和5年3月4日会計及び資産の状況、業務執行の状況を関係諸帳簿により監査いたしました。

その結果は、いずれも適正且つ正確に処理されていることを認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和 5年 3月 4日

監 事 浦野 憲二



同 上 安藤 敏和

